



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、市民の皆様の人権に対する思いを掲載しています。

えっ？助さん、格さん？

阿南北部第一

高齢者お世話センター

多田 玲子さん

高齢者お世話センターってご存知ですか？

お世話センターは、阿南市内の6カ所に設置された地域の皆さんのための総合相談窓口です。

お世話センターには3種類の専門職が配属されています。「身体・医療」のことなら保健師、「制度」のエキスパートの社会福祉士、「介護の相談・アドバイス・調整役」の主任ケアマネジャー。この3人が連携を取りながら「チーム」として活動して、介護、福祉、医療、健康の面から高齢者の皆さんを支えるための機関です。

どんな事をしているかというところ、大

きく分けて4つあります。1つ目は、総合相談です。生活するうえで心配事など、さまざまな相談に対応しています。2つ目は、介護、健康面でのサポートです。介護保険を利用するにはどうしたらよいかを説明させていただき、介護保険の申請の代行を行っています。認定結果が要支援の方には一人ひとりに担当のケアマネジャーが付き、ケアプランを作成し在宅生活が有意義なものになるよう支援しています。また、介護予防への取組も行っています。ちよつとしたことで転倒し外出がおつくりになり、足の筋力が低下してしまうこともあります。そして寝たきりになる場合も……。そこで、未然に介護予防を行い、筋力アップ、閉じこもり予防、認知症予防をすることで、たとえ介護を必要としても元気を取り戻したり、それ以上に悪くならないようにするお手伝いをしています。

3つ目は、高齢者の皆さんの権利を守ることです。手を変え、品を変えの悪質な訪問販売や振り込め詐欺にあう高齢者の方が増えてきており、どうしたらよいか分からない方に対応しています。また、「虐待」についても相談を受け付けています。虐待といっても介護疲れが原因になっていたりと、認知症が進み対応できなくなつて起こる場合もあります。介護をされている家族の方々は「いつまでこれが続くのだろう」と悩まれることも多いと思います。「同居しているのに介護をしないのは罪の心の心と闘っている皆さんも多いかもしれません。私たちは高齢者の皆さんだけでなく、介護をされている家族の皆さんへのサポートも行い、虐待防止を行っています。どんな小さなことでも結構ですので、ご相談をいただけたらと思います。

もうひとつは財産の管理です。「今は大丈夫だけど、将来、認知症や病気になつた時、財産の管理が心配」と思っている方はいませんか。判断能力が衰えた場合に備えて準備をしたり、認知症や知的障がいにより判断力が十分でない方に代わり、お金の管理や施設入所に関わる契約等の支援ができる法的制度を紹介させていただきます。

4つ目は、ネットワークづくりです。住み慣れた所で生活が送れるよう、小地域での見守りをしていただくことが現在では必要となつてきています。皆さんができる範囲で無理なく見守りができる体制づくりのお手伝いも、私たちの大事な仕事となつていきます。住民の皆さんや民生委員さん、警察、消防署、医療機関、民間企業などと協力して、地域の高齢者を見守るネットワークづくりを進めています。ネットワークが高齢者の問題や異変を早期に発見できるかもしれません。

高齢者の皆さんが水戸黄門さまとすれば、私たちお世話センターは「助さん、格さん」というところでしょうか。困った時には「弥七」や「おりょうさん」、時には「うっかり八兵衛」も来てくれます。私たち助さん格さんは、いつも黄門さまの隣で歩調を合わせて歩いています。これからも問題が起こった時には、隣を向いてもらえるようなお世話センターでありたいと思っておりますので、これからよろしく願います。

問い合わせは

人権・男女参画課

(☎22-3094)へ

